

16年度予算における「政策群」の活用について

「政策群」は、規制改革・制度改革等と予算措置を組み合わせ、構造改革と予算との連携を強める原則として府省横断的に対応することで、政策の実効性・効率性を高めるより少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出すことを目指すもの。

- 16年度予算においては、各府省より10の「政策群」が提案されたことを受け、
- ・財務省においては、各「政策群」毎に担当主計官を置き、府省横断的な査定を行うとともに、
 - ・内閣府においては、担当参事官等が関係する規制改革・制度改革等についてフォローアップを行った。

予算の質の向上、歳出の質の更なる改善へ

【政策群】の活用による政策効果（代表例）】

規制改革・制度改革等
と予算の連携

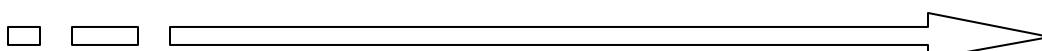
例1	政策群 「少子化の流れを変えるための次世代育成支援』より) ・仕事と子育てを両立する環境を整備するため、保育所等に関する規制緩和の着実な実施、育児休業制度の見直し等の取組 ・同時に、待機児童ゼロ作戦を推進し、保育所整備や幼稚園の預かり保育など保育サービスの充実を一体的に推進
例2	政策群 「外国人が快適に観光できる環境の整備』より) ・景観に関する法制度を整備することにより、各地域の景観にも配慮した観光地づくりを促進 ・併せて、景観保全等との調和をとった自主的・独創的な観光地づくりに対して、重点的に支援（一地域一観光づくり推進事業等）

府省横断的な対応、
省庁間の連携強化

例3	政策群 「若年・長期失業者の就業拡大』より) ・若年者のためのワンストップサービスセンターの活動につき、民間事業者を積極的に活用しつつ、省庁間の役割分担を明確にし、連携を強化 厚労省：職業意識の形成（企業説明会、職場見学会など）、経産省：カウンセリングから研修等まで一貫したサービスの提供等
例4	政策群 「科学技術駆動型の地域経済発展』より) ・国立大学法人化等により自由度の高い競争的な産学官連携環境を整備しつつ、省庁毎の役割を一層明確化し、支援制度を整理 文科省：大学のシーズに基づくより基礎的な段階の共同研究を支援、経産省：企業のニーズに基づきより実用化に近い段階の共同研究を支援
例5	政策群 「安全かつ効率的な国際物流の実現』より) ・「物流セキュリティの強化」と「国際競争力のある物流市場の構築」の両立という共通の観点から、関係省庁からなる検討委員会を設置し、FAL条約の批准対応を含め、連携して施策を策定

民間活力の活用、
民間需要の誘発

例6	政策群 「世界最先端の『低公害車』社会の構築』より) ・燃料電池車の実用化に向けた規制の再点検及びそれに必要な調査等を一体的に実施 ・民間活力を活用できる環境を整備し、世界に先駆けた燃料電池車の実用化を期待
例7	政策群 「民間との協働による犯罪者の更生と社会復帰支援体制の構築』より) ・刑の執行という公権力の行使に関わる刑務所等の整備・運営にPFI手法を導入、官民協働による社会復帰支援体制の整備等 ・矯正行政・更生保護行政における民間の資金・ノウハウなどの活用を期待



予算の効率性の向上・歳出の質の更なる改善へ

16年度予算における「政策群」の活用について（参考資料）

（安心して生活できる社会の構築のために）

- | | |
|-----------------------------|---|
| 政策群 1) 少子化の流れを変えるための次世代育成支援 | 1 |
| 政策群 2) 若年・長期失業者の就業拡大 | 2 |
| 政策群 3) 世界最先端の「低公害車」社会の構築 | 3 |

（都市と地方の活性化のために）

- | | |
|--------------------------|---|
| 政策群 4) 緑豊かで安全・快適な都市の再生 | 4 |
| 政策群 5) 都市と農山漁村の共生・対流の推進 | 5 |
| 政策群 6) 外国人が快適に観光できる環境の整備 | 6 |
| 政策群 7) 科学技術駆動型の地域経済発展 | 7 |

（安全な社会の実現のために）

- | | |
|------------------------------------|----|
| 政策群 8) 災害等緊急事態対応の強化 | 8 |
| 政策群 9) 民間との協働による犯罪者の更生と社会復帰支援体制の構築 | 9 |
| 政策群 10) 安全かつ効率的な国際物流の実現 | 10 |

政策目標

各人の理想どおりの数の子どもを生み育てることができる社会の実現

（評価のための定量的指標）

保育所の設置者の多様化の状況、保育所整備の公設民営化方式・PF方式の進捗状況、企業内託児所の設置状況

・地域の子育て支援サービスへの民間事業者の参入状況、市町村から民間事業者への委託状況

規制改革 制度改革等

規制改革を着実に実施

認可保育所の設置基準の緩和（平成10年実施済み）

保育所設置者の多様化（株式会社等）（平成12年実施済み）

保育所の公設民営方式（平成13年実施済み）

既に講じた規制緩和措置について、地方公共団体に対し周知徹底を図るとともに、定量的指標に基づき、地方公共団体の実態を把握

次世代育成支援対策推進法に基づく自治体や

事業主の行動計画の策定実施を支援

・すべての自治体は地域における子育て支援等について、事業主は労働者の仕事と子育ての両立等について、具体的な取組方策を掲げた行動計画を策定（平成15年度～）

男性を含めた働き方の見直し 多様な働き方の実現

・年次有給休暇取得促進（逐次実施）

仕事と子育ての両立支援

・育児休業制度等の見直し（平成16年度（次期通常国会に法案提出予定））

・幼稚園・保育所の一体的運営のための規制改革

（資格の相互取得、施設設備の共用等）（逐次実施）

・就学前教育 保育を一貫して捉えた総合施設の設置に向けた準備（平成16年度～）

児童虐待防止対策など要保護児童対策の見直し

・児童虐待等の問題に適切に対応するため、児童相談所・市町村の役割、児童福祉施設のあり方等の見直し

（平成16年度（次期通常国会に法案提出予定））

少子化社会対策基本法に基づく施策の大綱の策定

・政府が少子化に対処するために推進すべき施策の総合的かつ長期的な指針を提示（平成16年度）

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 保育所の公設民営・PF方式の推進、駅前保育サービス提供施設等の設置促進、企業内託児所への支援等により 保育所の設置者の多様化、その他の保育サービスへの民間参入を推進
- 市町村が行う地域子育て支援サービスについて、外部委託や民間事業者の参入を促進

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより期待できる政策効果

- 幼稚園と保育所の一体的な運営や効率的な保育所整備等に向けた規制改革と保育サービスの充実とを組み合わせ、既存の人的・物的資源も活用しつつ、効率的に待機児童解消に向けた取組を推進
- 男性を含めた全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう 育児休業制度の見直しなどの条件整備を行いつつ、職場と地域における子育て支援体制の強化を図ることにより、子どもを生み育てやすい環境整備を推進

予 算

【16年度：3,828億円】

次世代育成支援のための当面の取組方針等に基づき、全ての子育て家庭に対する子育て支援を推進（3,828億円）

仕事と子育ての両立支援のための保育所や幼稚園における待機児童ゼロ作戦の推進

・職場と地域を通じた子育て支援体制の強化

・家庭教育支援の充実

・子供の「生きる力」を育むための体験活動・世代間交流 等

政策目標

若年失業者の増加傾向を転換、長期失業者の再就職の促進

（評価のための定量的指標）

フリーターや若年失業者・無業者の増加傾向の転換の有無による評価、長期失業者の就職・定着等の実績による評価 等

規制改革 制度改革等

教育段階から職場定着に至るキャリア形成・就職支援
 ・関係者の連携強化等による組織的・系統的なキャリア教育の推進（平成15年度～）
 ・単位認定促進・関係者の連携強化等によるインターンシップ推進（平成9年度～）
 ・実務と教育を連結した若年者のための新たな教育・人材育成システム（日本版デュアルシステム）の構築（平成16年度～）等

若年労働市場の整備

・複数応募制（平成14年度～）・通年採用の普及（平成15年度～）
 ・企業の求める人材要件の明確化（平成14年度～）等

若年者の能力向上・就業選択肢の拡大

・教育訓練給付制度の重点化（平成14年度～）
 ・専門職大学院の設置促進（平成15年度～）
 ・大学教育の工夫改善に係る取組支援（平成15年度～）等

新たな市場・就業機会の創出

・有限責任会社（LLC）や有限責任組合（LPS）の導入検討（平成15年度～、次期通常国会に中小企業等投資事業有限責任組合法改正案を提出予定）
 ・国立大学法人化の活用（研究成果の機関帰属、兼業緩和等）（平成16年度～）
 ・産業界に対する若年者対策への協力の働きかけ（平成15年度～）等

地域における、若年者のためのワンストップサービスセンターの整備（平成16年度～）

民間事業者を活用した長期失業者対策の実施（平成16年度～）

地方公共団体による職業紹介事業の実施（平成15年度中）

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- キャリア教育推進に際し、地域社会・企業等と協働し、民間ノウハウを活用
- 民間の職業訓練需要、キャリア・コンサルティング・サービス需要を喚起
- 若年者の能力向上による民間活動の活性化
- 大学と産業界の共同研究の推進による新産業創出、新規雇用創出
- 長期失業者に対する就職支援サービスに係る民間ノウハウの活用

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより期待できる政策効果

- キャリア形成・就職支援の強化策として、キャリア形成の仕組みの体系化、必要な予算措置の組み合わせにより若者の働く意欲の喚起、職業的自立能力の向上
- 若年労働市場の整備、若年者の能力向上・就業選択肢拡大による就業促進
- 新たな市場・就業機会の創出により法的・制度的環境整備と併せて具体的な支援を講じることで、創業を効率的に実現
- 各主体の連携の下、就業拡大の関連施策をワンストップサービスセンターに結集し、若年者の就業促進を効果的に実現
- 長期失業者の効果的な就職・定着の促進

予 算

【6年度：2,558億円】

教育段階から職場定着に至るキャリア形成・能力向上・就職支援（1,726億円）

・小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進支援
 ・奨学金の充実
 ・実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の推進支援
 ・就職相談支援員（ジョブソポーター）の拡充
 ・若年者向けキャリアコンサルタントの養成・活用 等

若年労働市場の整備（159億円）

・トライアル雇用の積極的活用
 ・企業が求める人材要件の明確化とスキル標準の策定を含む実践的な職業能力を評価・公証する仕組みや、我が国経済を牽引する人材を育成する環境の整備 等

新たな市場・就業機会の創出（559億円）

・若年者創業チャレンジプランの推進（大学発ベンチャー1000社創出、地域クラスター、創業塾等）
 ・大学と産業界の共同研究の推進支援 等

地域における若年者のためのワンストップ

サービスセンター（ジョブカフェ）の整備（80億円）
 ・民間の積極的な活用による事業の実施 等

民間事業者を活用した長期失業者対策の実施（34億円）

・長期失業者の就職支援の民間委託
 ・職業訓練の民間委託

政策群3 世界最先端の「低公害車」社会の構築（総務省、経済産業省、国土交通省、環境省）

政策目標

平成22年度までに、実用段階にある低公害車をできるだけ早期に1,000万台以上、燃料電池自動車を5万台普及

（評価のための定量的指標）低公害車の普及台数、燃料電池車の普及台数

規制改革 制度改革等

「低公害車開発普及アクションプラン」(13年度策定)の着実な実施

・普及・開発目標の設定

(平成13年度策定、普及目標年度 平成22年度)

・公用車の低公害車への切替え

(平成13年度総理指示、平成14年度～平成16年度実施)

燃料電池自動車の実用化に向けた規制の再点検
(14～16年度)

・安全基準の整備等

自動車NOx・PM法制定(13年度)に伴う規制強化

・NOx等削減の基本方針の策定(平成14年度)

特定地域内において基準不適合車両の使用規制等
(平成14年度～)

自動車燃料規格の検討等

・低硫黄軽油(軽油中の硫黄の10 ppm化)の早期導入を決定
(17年以降)

(総合資源エネルギー調査会及び中央環境審議会において
導入時期を答申(平成15年7月29日))

世界一厳しいディーゼル自動車の排出ガス基準の導入(17年)及びその後の排出ガス規制の一層の強化の検討

(平成17年から導入される排出ガス基準を制定

(平成15年9月26日))

(中央環境審議会：その後の排出ガス規制の一層の強化の本
格的な検討開始(平成15年10月17日))

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 低公害車導入のインセンティブを付与することによる、低公害車に関する民間需要の誘発、生産量増、価格低下、需要増という好循環
- 低公害車の普及を更に加速させることによる、民間の技術力の蓄積、環境分野における競争力の強化
- 世界に先駆けて燃料電池車の本格的普及に必要な規制体系を整備し、燃料電池車に関する民間需要の誘発や、それらの規制体系が事実上の国際標準になることを期待

予 算

【16年度：146億円】

低公害車の普及の推進(141億円)

・低公害車導入に対する補助
・ディーゼル車の排出実態調査 等

燃料電池車実用化に対応した
規制改革推進(5億円)

・自動車本体、水素スタンド、トンネル、
地下駐車場等に関する規制の検討 等

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより 期待できる政策効果

- 自動車NOx・PM法に基づき型式の古い自動車を規制するとともに、民間企業等による低公害車購入を補助することにより、低公害車の普及を促進
- 新たな自動車排出ガス基準の適用及び更なる検討と、大気環境改善のための規制手法・規制効果の検討等を組み合わせることにより、大気汚染防止に資する
- 燃料電池自動車の実用化に向けた規制の再点検とそれに必要な調査等を一体的に実施

政策目標

緑豊かで美しい景観を有する都市生活空間の形成、すべての人が暮らしやすい都市の形成、都市の安全性の向上、都市活動の活性化

(評価のための定量的指標)

都市域における水と緑の公的空間確保量、市街地の幹線道路の無電柱化率等

密集市街地のうち安全が確保される市街地の割合、道路交通死傷事故率、耐震化率等

利用者の多い旅客施設周辺のバリアフリー化率、都市部の住宅供給戸数等

都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量、渋滞による損失時間等

規制改革 制度改革等

緑豊かで良好な景観の形成

- ・関連法制度の一体的整備(16年度を目標に検討)
(景観に関する基本的な法制、緑に関する法制度、屋外広告物制度)
- ・新たな電線類地中化計画の策定(15年度中)
- ・良好な港湾景観形成のための制度の充実
(16年度を目標に検討)

安心・快適な暮らしの実現

- ・ハーバリル法や交通バリアフリー法の活用
- ・高層住宅の容積率の緩和(関連都市計画の包括的な運用指針の策定(年内作成))
- ・地域活性化の取組みに対して、公共施設の利用の拡大(河川敷地占用許可の弾力化(15年度中))

安全性の向上

- ・密集市街地整備(改正密集市街地整備促進法年内施行)建築物の耐震化、都市部の水害対策(特定都市河川浸水被害対策法)16年度施行)交通安全に関する法制の活用
- ・震災対策体制の整備充実

都市活動の活性化

- ・都市再生特別措置法や都市再生機構法の活用等
 - 民間都市再生事業の認定
 - 全国都市再生のための新たな基本的枠組の構築(法改正を含め16年度目標に検討)
 - 独立行政法人都市再生機構の設立(平成16年7月)
 - 路上工事縮減の推進等

全般に関連して社会資本整備重点計画の推進

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 美しい景観の確保を通じた観光客増による地域活性化等、電線類地中化による電線・光ファイバー等への民需誘発
- 建築物等のバリアフリー化への民間投資の促進、バリアフリー化による地域住民の活動の活性化
- 耐震化等の促進による民需誘発、中心市街地の通過交通の排除、無電柱化等による地域活性化
- 民間事業者による都市再生事業の促進、渋滞緩和による機会費用の節約及び交通の利便化

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより期待できる政策効果

- 景観に関する法制度を一体的に整備するとともに関連事業を進めることにより、緑や景観に配慮した都市づくりが推進される
- 密集市街地再生、耐震化、都市部の水害対策、交通安全、バリアフリー化等を推進するための法制等を活用するとともに支援措置を講じることにより、安全・快適で住みやすい都市づくりを推進

予 算

【16年度:9,891億円】

緑豊かで良好な景観の形成(2,597億円)

- ・景観形成事業の推進
- ・都市における緑地環境整備への補助
- ・合流式下水道の改善
- ・道路・港湾緑化等

安心・快適な暮らしの実現(766億円)

- ・鉄道駅のバリアフリー化設備整備への補助
- ・バリアフリーに配慮した建築物
- ・主要駅周辺の道路のバリアフリー化
- ・バリアフリー対応型信号機等

安全性の向上(3,930億円)

- ・密集市街地の再生
- ・防災公園整備
- ・都市浸水被害の防止
- ・災害拠点病院、公立学校の耐震化
- ・交通安全に資する道路・信号機等の整備等

都市活動の活性化(2,599億円)

- ・民間都市開発推進機構による都市再生支援業務
- ・まちづくり交付金
- ・都市再生緊急整備地域等における市街地再開発等
- ・踏切関連の道路事業等

政策目標

都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルを実現

(評価のための定量的指標)

グリーンツーリズム人口(農家民宿宿泊者数)、市民農園利用者数、小・中学校時代における農林漁業体験実施の割合 等

規制改革 制度改革等

農家民宿等の開業促進等に向けた規制緩和

- ・消防用設備等に係る規定への柔軟な対応(特区)(平成15年4月)

- ・農業生産法人の事業範囲に民宿業を追加(特区)(平成15年10月)

- ・濁酒製造の免許要件の特例(特区)(平成15年10月)

- ・旅館法上の面積要件の撤廃(全国)(平成15年4月)

市民農園開設促進に向けた規制緩和

- ・市民農園の開設主体をNPO等に拡大(特区)(平成15年4月)

都市からのターン者の農地取得促進

に向けた規制緩和、農業分野における新規就農・就業の促進

- ・農地取得に際する下限面積の設定要件の緩和(特区)等(平成15年10月)

景観等に優れた魅力ある農村づくりの促進に向けた制度改革

- ・市町村条例に基づく地域づくりの取組を促進するよう農地転用許可基準等を見直し(平成15年8月)

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 都市住民の農山漁村への関心の高まりによる、グリーンツーリズム市場の拡大、旅行業・運輸業等への需要拡大
- 都市と農山漁村の橋渡し役としてNPO・ボランティア等が活躍
- 都市住民の農山漁村訪問形態の多様化(短期滞在、セカンドハウス保有、田舎からの通勤、定年帰農等)に対応した、受入れ側の農家民宿・体験指導員等の増加

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより期待できる政策効果

- 農家民宿の開業促進のための規制緩和を講じつつ、個々の農林漁家が対応しきれない課題(経営ノウハウ等)に関する人材育成・情報発信の支援などで対応し、開設・経営を後押しすること等により、グリーンツーリズムや体験活動の需要を拡大
- 市民農園の開設主体の拡大と、開設に必要な農園整備・技術指導を行う人材育成等により、NPO等による円滑な開設を後押し
- 農地取得に係る規制緩和等を講じつつ、農業技術取得の研修等の支援策により、就農希望者の農業への参入を促進
- 住民主体の地域づくりを通じた農地のスプロール的開発の防止と農山漁村の景観の維持・向上

予 算

【16年度:497億円】

都市住民の農山漁村へのニーズを後押し(140億円)

- ・都市と農山漁村の共生 対流に関する情報の受発信機能の強化
- ・農家民宿・市民農園などの起業支援
- ・農業技術取得のための研修等の支援
- ・「オーライ!ニッポン会議」と連携した表彰事業等
- ・長期休暇の普及促進

農山漁村体験学習等の推進(12億円)

- ・農山漁村体験学習のための指導者育成や体験プログラムの開発等の推進
- ・体験農園の確保など農山漁村における受入体制の整備
- ・農山漁村体験学習に関する情報受発信機能の強化
- ・教育関係者への研修及び農山漁村の住民との交流促進

魅力ある農山漁村づくり(346億円)

- ・地域住民、NPO等の参画による地域主体の先進的な美しいむらづくりへの支援
- ・既存ストックの活用等交流拠点の整備
- ・住民主体の地域づくりを推進する組織や指導者の育成

政策目標

訪日外国人旅行者数 (平成13年度約500万人)を2010年までに倍増(1,000万人に)

(評価のための定量的指標) 訪日外国人旅行者数

規制改革 制度改革等

ビザ発給、出入国手続きの円滑化及び
不法入国等への対応の厳格化

韓国人修学旅行生の査証免除(16年3月予定)

・中国人的訪日団体観光旅行について在広州総領事館での査証申請の受理を開始(15年12月)

・事前旅客情報システム(APIS)の活用
(16年度中導入予定) 等

景観に関する法制度の一体的整備
(16年度を目標に検討)

・景観に関する基本的な法制の整備

(基本理念、地方公共団体単位の総合的な計画とこれに基づく行為規制)

・屋外広告物制度の充実

(許可対象区域の拡大、違反広告物の除却手続き整備、市町村の役割強化)

・都市緑化、緑地保全及び都市公園整備に関する法制度の充実

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 観光客の増加により 旅行業、宿泊業、航空業、鉄道業、土産物業等多くの関連産業における需要を誘発
- 海外への「日本ブランド」の情報発信にあたり 民間ノウハウを最大限に活用

予 算

【16年度:42億円、ほか362億円の内数】

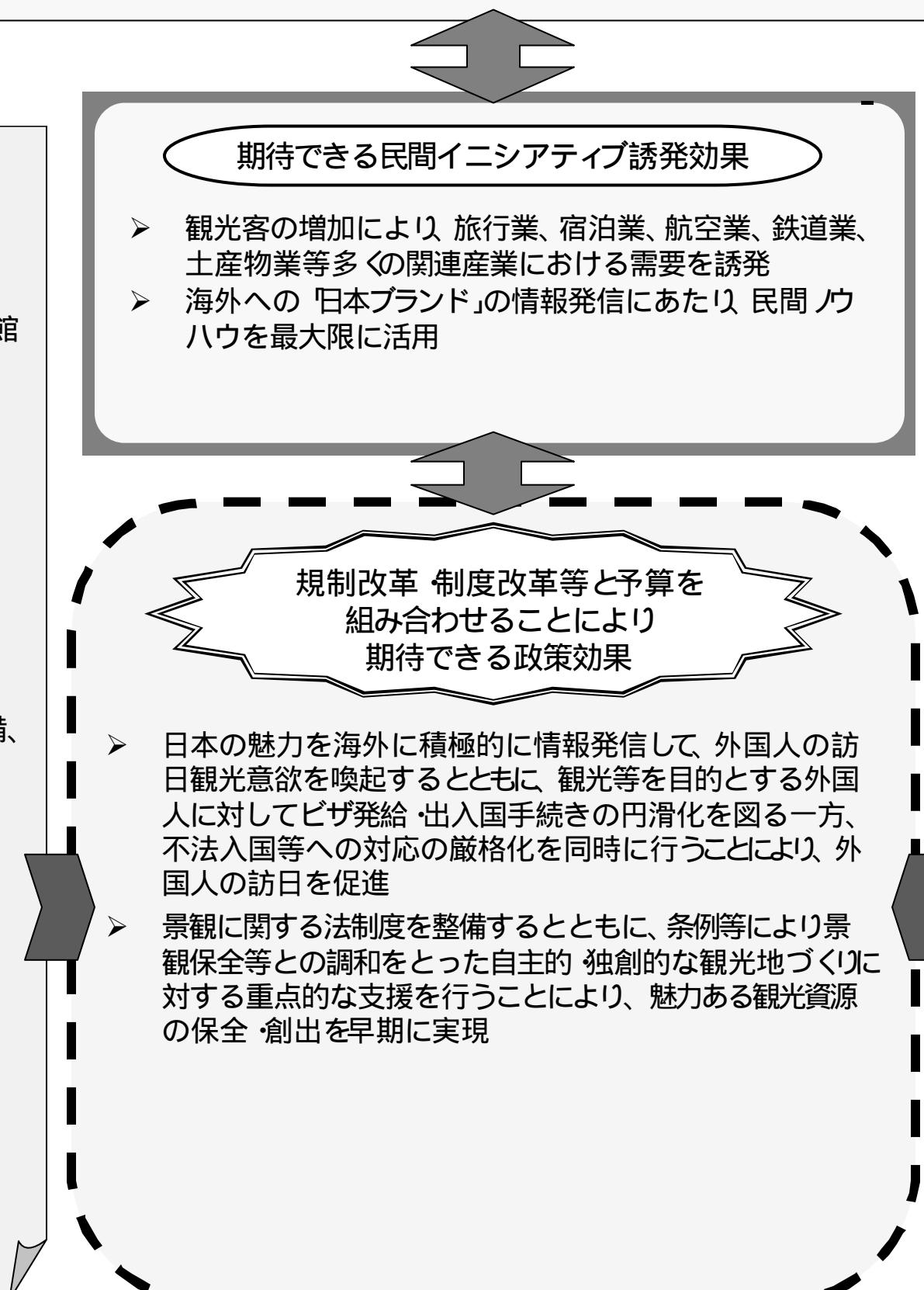
外国人の訪日促進

(40億円、ほか362億円の内数)

- ・「ビジット・ジャパン・キャンペーン」
(海外のメディアを活用した広報宣伝等)
- ・在外公館等を活用した日本の魅力の情報発信
- ・「愛・地球博」
- ・出入国審査体制の充実・強化
- ・複数の国で利用できるICカードの研究・実証実験
- ・空港サービス高度化のための諸施策の推進
(案内表示板の多言語表示・バリアフリー化など)

「地域一観光」の推進(2億円)

- ・地域一観光づくり推進事業
- ・観光交流空間の整備と多様な主体の参加・連携施策の検討
- ・地域における受入活動支援
- ・訪日外国人旅行環境整備事業
(外国人向けの観光案内標識など、情報提供に関するガイドラインの策定)



政策目標

研究開発力・技術力の向上など科学技術を通じた地域経済発展を実現

(評価のための定量的指標) 年間の開業数、大学発ベンチャーの創出数等

規制改革 制度改革等

国立大学法人化等に伴う自由度の高い競争的な
産学官連携環境の実現
・兼業の弾力化(16年4月～)
・各大学の知的財産本部の充実
(15年7月 大学知的財産本部43件を選定、8月より整備開始)
・共同研究等における施設使用の対象範囲・使用料設定の
自由化(16年4月～)
・第三者による評価(14年学校教育法改正済、16年4月施行)

技術移転機関(TLO)による知的財産権の管理信託
事業への参入を原則自由化
(TLOによる知的財産権の管理信託事業への参入の取扱も含め、
所要の法案を15年度中に国会に提出すべく作業中)

開発医療機器の審査迅速化
(16年4月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構を設立し、
医療機器の審査を実施)

中小企業の技術開発に係る特許料・審査請求料の減免
(産業技術力強化法を一部改正し、一定の条件における中小企業
振興措置での認定事業等に係る特許出願を行う中小企業に対して、
第1年目～3年目の特許料及び審査請求料の軽減措置 1/2軽減を
創設。16年4月1日施行)

農業分野の競争的資金制度の地方採択枠の創設等
(16年度から実施)

研究開発型施設・機器の民間利用促進のための
規定見直し等
(規定の見直し等については13年4月から順次着手。独立行政法人
国立健康・栄養研究所においては利用規程の策定を16年度に実施
予定。独立行政法人土木研究所及び独立行政法人建築研究所に
おいては施設・機器の民間利用のための年間利用計画の公表時期
の前倒しを16年度から着手)

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 民間の研究開発力・技術力向上による新たなビジネスの開拓、地域産業の高度化・差別化、地域経済の構造改革等
- 研究開発型ベンチャー(大学発ベンチャー、スピノフベンチャー)創出の加速
- 技術移転機関(TLO)を通じた更なる技術移転と、それに伴う民需創出
- 先端医療分野等におけるビジネス創出等

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより
期待できる政策効果

- 地域経済の活性化や地域経済の構造改革に直結した
科学技術振興策と密接に関連する規制改革等を一
体的に推進することにより、地域産業の研究開発力・技術
力が向上し、地域における産業振興を通じ地域経済の
発展を推進
- 国立大学法人化に伴う自由度の高い競争的な産学官
連携環境の整備、中小企業への特許料の減免等と、产
学官ネットワーク関係予算を組合せ、成果の事業化、
大学発ベンチャーの創出拡大、中小企業の技術開発等
を促進
- TLOが特許等を活用した信託業を行えることにより、大
学研究成果の技術移転を一層促進
- 一部の競争的資金への地方枠の設定により、地域の特
性に根ざした研究開発活動を推進

予 算

16年度：824億円】

地域発ビジネス創出につながる
科学技術振興(340億円)

・産学官共同研究のための資金支援
・実用化のための技術開発支援 等

地域における産学官ネットワークの構築
(355億円)

・知的クラスター事業(知的技術革新集積)
・産業クラスター事業(地域再生・産業集積)等

競争的研究資金による実用化を目指した
研究の推進(108億円)

政策目標

民間活力等による人的・物的被害の軽減、搬送患者の救命率向上

（評価のための定量的指標）

・年間死者数・損害額等の推移や、搬送患者の救命率の実績

併せて、消防団員数、自主防災組織の組織率、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の応急手当実施率等

規制改革・制度改革等

民間による主体的な防災への取組推進

・総合的な防災対策の構築（中央防災会議）

（防災対策重点の決定、15年7月）

・防災基本計画におけるボランティア・企業等の位置付けの見直し

（地域における平常時からの位置付けを明確化）

（16年夏目途に中央防災会議専門調査会の提言）

・大規模・特殊施設等に係る安全対策の性能規定化等
（改正消防法等に基づき政省令等を順次改正予定）

民間の活用等による防災体制の強化

・東海地震対策大綱の策定

（15年5月、中央防災会議）

・東南海・南海地震対策大綱の策定

（15年12月、中央防災会議）等

・自主防災組織の強化

（15年9月改正消防組織法施行）

・住民への防災情報提供の充実等のため安全・安心促進基本計画（仮称）の創設（15年度中）等

救急救命体制の強化

・現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当の範囲拡大

（非医療従事者による自動体外式除細動器の使用のあり方について、16年度前半に結論予定）

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 災害対策等において、地域で多数の動員が期待できる消防団・自主防災組織・ボランティア・NPO・企業、現場に居合わせた人（バイスタンダー）等の民間活力を活用
- 交通機関・工場等の民間機関へ防災情報を迅速に提供することによる被害軽減
- 防災情報の提供推進等を通じたソフトシステム開発分野の民需を喚起

予算

【16年度：85億円】

民間による主体的な防災への取組推進（5億円）

- ・民間と市場の力を活かした安全な地域づくり（企業の防災まちづくりへの参画等）
- ・インターネット等による教育訓練の推進
- ・災害時のボランティア・NPO活動情報等の公開
- ・洪水ハザードマップの作成支援

民間の活用等による防災体制の充実（80億円）

- ・消防団・自主防災組織の強化
- ・河川防災ステーションの整備
- ・情報提供の推進等（地震情報の即時提供、河川状況監視システム等整備）

救急救命体制の強化（0.1億円）

- ・現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当の推進

政策目標

円滑な社会復帰の推進と再犯率低下を図り 地域社会の安全・安心を確保

（評価のための定量的指標）

過剰収容の緩和（収容率の低下）、民間委託の推進（民間委託率（民間委託数／職員数）の向上）、更生保護施設における受入の積極化（保護率の向上）

規制改革 制度改革等

PF手法による刑務所の整備・運営

刑の執行という公権力の行使に関わる業務に対する民間参入の拡大
今後、実施方針の策定・公表、事業契約、施設完成・収容開始（～19年度）

刑務所等における、 処遇・警備体制も含めた民間委託の推進

総務系業務のみならず、正門警備等の保安業務についても民間委託を拡大実施

改正更生保護事業法の着実な実施

・民間人による更生保護事業の位置づけの明確化や規制緩和（認可制度から届出制への移行）を通じ官民協働による更生保護体制の基盤を充実（実施中）

改正保護司法の着実な実施

・民間人である保護司の位置付け、役割・任務の明確化（実施中）

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 刑務所等の整備及び業務運営全般に民間資金・ノウハウを活用
- 刑務所等の業務の民間委託（官製市場の開放）による雇用創出効果、経済効果等
- 更生保護行政への民間参与の促進、寄附金など民間資金等による民間主導の施設整備
- 保護司の職務の適正な評価等により適任者を確保し官民協働型事業としての社会内処遇を維持・推進

予 算

【16年度：260億円】

民間活力を活用した矯正施設整備と 適正な運営の確保（188億円）

- ・PF手法による矯正施設の整備
- ・民間委託促進と民活型矯正施設の優先整備

民間との協働による地域における 社会復帰支援環境の整備（72億円）

- ・民間の更生保護活動への支援

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより 期待できる政策効果

- 刑の執行という公権力の行使に関わる業務にPF手法を活用し、民間委託を促進する体制を整備し、所要の予算措置を講じることにより、これまで困難とされてきた刑務所等矯正施設への民間活力の活用を拡大することを可能にする
- 過剰収容下にある刑務所等に対し、PF手法や民間委託により民間資金やノウハウ等を活用することによる、効率的な拡充整備と適正な施設運営の確保
- 民間の更生保護事業・活動について、法的位置付けの明確化と財政的支援の充実により、社会内に官民協働による社会復帰拠点の整備を充実（仮釈放者の受入円滑化により、刑務所等の過剰収容の緩和）

政策目標

物流セキュリティの強化と物流効率化の両立

（評価のための定量的指標）

輸出入・港湾手続きの時間短縮、港湾手続きの電子化率の向上

規制改革 制度改革等

国際海運の簡易化に関する条約（FAL条約）の批准に向け、出入港手続や必要書類の簡易化・統一化の推進

・できる限り早期の条約批准に向け準備を急ぐとともに、それを踏まえた関連手続の簡素化を実現

輸出入・港湾諸手続のワンストップサービスの一層の推進

・利用者の利便性や簡易化の成果を踏まえ、順次ワンストップサービスを推進
・平成17年度末までのできる限り早期に、既存の業務・システムに係る最適化計画を策定

物流セキュリティ対策の強化

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 物流に関する事業プロセスの電子化、効率化
- セキュリティ強化に関する事業者の取組みの促進
- 電子化、セキュリティ対策等に必要な新規投資

予 算

【16年度：2.2億円】

安全かつ効率的な国際物流の実現方策等に関する調査研究等（1.7億円）

物流セキュリティ強化及び物流効率化に伴うコストの定量把握
・WCO税関データ・モデル導入事前検証
・電子タグ等を活用したコンテナ管理・輸送システム検討 等

特定金融情報データベースシステム関係（0.5億円）

規制改革 制度改革等と予算を組み合わせることにより期待できる政策効果

- 規制改革等により、セキュリティチェックの強化と手続きの簡素化・標準化を進めると共に、ビジネスモデルの検討を行い、民間の物流業務におけるセキュリティ確保と効率化（国際標準を考慮した情報伝達の電子化や電子タグ・電子シールの活用等を含む）を促進することにより、安全かつ効率的な国際物流を構築